

# 平成20年度 事業報告書

社団法人 大阪府自家用自動車連合協会

当連合協会は、平成20年度において、定款の定めに基づき総会及び理事会等を開催し、当連合協会の運営に関する重要事項の審議を行い、決定された計画に基づいて各事業を推進した。

各事業の実施にあたっては、関係御当局のご指導と会員各位のご協力のお陰をもちまして、概ね所期の成果を収めることができた。

については、本年度中に実施した事業概況は、次のとおりである。

## 第1 総務部関係

### 1 会 員

本年度末現在における会員は、

団体会員	54
個人会員	3
計	57
賛助会員	2

### 2 役 員

本年度末現在における役員は、

会 長	1
副 会 長	2
専務理事	1
常務理事	1
理 事	8
計	13
監 事	2

### 3 事務局

事務局は、総務部、公益事業部、広報企画室をもって構成し、本年度末現在における常勤役職員数は、専務理事1名、常務理事等2名、職員53名、計56名で、前年度末に比し5名の増となった。

### 4 事業所

事業遂行のため6事業所を有しているが、この名称、所在地及び主たる取扱業務は、次のとおりである。

事業所の名称	所在地	取扱業務	備考
寝屋川	寝屋川市高宮栄町12番3号	(1) 番号標の交付（販売） (2) 希望番号予約の受付 (3) 返納番号標の受領 (4) 番号標封印の取付け (5) 自動車税申告済確認調査事務	事務所 所有
和泉	和泉市上代町1078番地の2	同 上	同 上
なにわ	大阪市住之江区南港東3丁目1番14号	同 上	同 上
南港	大阪市住之江区南港東3丁目4番62号	(1) 番号標の販売 (2) 希望番号予約の受付 (3) 返納番号標の受領 (4) 自賠責保険の契約	事務所賃借
高槻	高槻市大塚町4丁目20番2号	同 上	同 上
和泉軽	堺市西区山田2丁目190番地の3	同 上	事務所 四団体共有

### 5 表彰

永年勤続者表彰

## 第 2 公益事業部関係

### 1 広報活動

自家用自動車の健全な発展及び交通安全思想の普及啓発並びに自動車関係法令の周知、安全性の確保等を図るため、次により広報活動を行った。

#### (1) 自主推進事項

- ① 交通安全啓発品の配布
- ② 交通安全標語入りカレンダーの配布
- ③ 便利な自動車の知識の配布
- ④ 自家用自動車案内（関西道路地図付）の配布
- ⑤ 「自家用車新聞」の発行協力
- ⑥ 希望ナンバー制度等の普及

#### (2) 各種広報資料の活用

関係行政機関・団体等から依頼を受けた次の各種広報資料については、それぞれ本部の広報媒体、各事業所の窓口及び地区協会（団体会員）を通じ、広く一般自動車ユーザー、市民に周知を図った。

##### ① ポスター

- ・ 「自動車税納期周知」（大阪府作成）
- ・ 「自転車安全利用」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・ 「不正改造車を排除する運動」（国土交通省作成）
- ・ 「一般・特定優良自動車運転者表彰広報」2種類（大阪府警察本部作成）
- ・ 「自動車環境対策啓発」（大阪自動車環境対策推進協議会）
- ・ 「夏の交通事故防止運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・ 「めいわく駐車追放府民運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・ 「自賠責制度」（国土交通省作成）
- ・ 「踏切事故防止」（近畿運輸局作成）
- ・ 「自動車点検整備推進運動」（国土交通省作成）
- ・ 「飲酒運転の根絶」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・ 「自家用自動車（バス）適正化使用」（近畿運輸局作成）
- ・ 「自動車ユーザーを無視するな！」（自動車税制改革フォーラム作成）
- ・ 「冬季大気汚染対策推進期間」（大阪自動車環境対策推進協議会作成）
- ・ 「春の全国交通安全運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・ 「自動車盗難防止」（大阪府自動車盗難等防止対策協議会作成）
- ・ 「流入車規制」（大阪府作成）

## ② パンフレット

- ・「身体障害者等に係る自動車税減免のしおり」（大阪府作成）
- ・「大阪市民運動ニュース等」3回（大阪市作成）
- ・「交通マナーを高めよう！府民運動大綱」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「冬季大気汚染対策推進期間」（大阪自動車環境対策推進協議会作成）

## ③ リーフレット

- ・「自動車盗難防止」（大阪府自動車盗難等防止対策協議会作成）
- ・「一般・特定優良自動車運転者表彰広報」2種類（大阪府警察本部作成）
- ・「自動車環境対策啓発」（大阪自動車環境対策推進会議作成）
- ・「夏の交通事故防止運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「自動車点検整備推進運動」（国土交通省作成）
- ・「二輪車の死亡事故抑止」（大阪府自動車交通事故防止実行会作成）
- ・「自家用自動車（バス）適正化使用」（近畿運輸局作成）
- ・「秋の全国交通安全運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「南阪奈道路の夜間通行止」（西日本高速道路公社作成）
- ・「第二阪奈有料道路夜間通行止」（西日本高速道路公社作成）
- ・「自動車ユーザーを無視するな！」（自動車税制改革フォーラム作成）
- ・「後席シートベルト着用」（大阪自動車会議所作成）
- ・「冬季大気汚染対策推進期間」（大阪自動車環境対策推進協議会作成）
- ・「自動車登録適正化」（自動車登録適正化推進協議会作成）
- ・「年末の交通事故防止運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「春の全国交通安全運動」（大阪府交通対策協議会作成）

## ④ その他

- ・「大阪の交通白書」（大阪府警察本部交通部監修）
- ・「自動車点検整備及び交通安全の標語入りカレンダー」（全国自家用自動車協会作成）
- ・「数字で見る自動車」（日本自動車会議所作成）
- ・〇月の安全交通実践目標について（毎月：大阪自動車交通事故防止実行会）
- ・大阪府下における交通事故発生状況等について（毎月：大阪府警察本部）
- ・高齢者の交通事故防止啓発資料（毎月：大阪府警察本部交通部）

## (3) 「安全運転管理」(OAK) の発行協力

大阪府警察本部監修による「安全運転管理」(OAK) の発行についての後援を行うとともに毎月225部を購入し、自動車安全運転管理者向けとして地区協会等を通じて活用を図った。

## 2 自動車の安全性確保等に関する活動

自家用自動車の安全性確保と適正使用等の啓発を図るため、次により実施した。

- (1) 自家用自動車整備管理者制度の普及徹底
  - ① 整備管理者選任届出等の指導
  - ② 整備管理者選任事業所の指導
  - ③ 整備管理者研修会の実施
- (2) 不正改造車排除運動
- (3) 自動車点検整備推進運動
- (4) 年末年始の輸送等に関する安全総点検

## 3 自家用自動車の交通安全及び環境保全対策

自家用自動車の交通安全及び、環境保全に関する諸施策を推進するため次のとおり実施した。

- (1) 大阪府自動車交通事故防止実行会の運営に協力
- (2) 全国交通安全運動期間中の活動
  - ① 交通安全啓発用品の作成・頒布
  - ② 交通安全クイズの実施
  - ③ 新聞広報の実施
  - ④ 整備管理者選任事業所の指導啓発
- (3) 大阪府交通対策協議会の運営に協力
  - ① 春・秋の全国交通安全運動
  - ② ノーマイカーデー
  - ③ 踏切事故の防止
  - ④ めいわく駐車追放府民運動
  - ⑤ 夏の交通事故防止運動
  - ⑥ 年末における交通事故防止運動
- (4) 自動車環境対策
  - ① 低公害車導入促進
  - ② 大阪府が推進する自動車環境対策
  - ③ 大阪府の流入車規制の推進
- (5) 交通事故防止等特別助成

## 4 関係官庁等に対する協力

- (1) 無保険（無共済）車の街頭指導
- (2) 無保険（無共済）車の街頭取締り
- (3) 自動車輸送統計調査

- (4) 自動車登録番号標封印取付け受託業務
- (5) 自動車税申告済確認調査事務

## 5 ユーザーの権益確保と利便供与

- (1) 関係官庁等に対する陳情要望
  - ア 道路特定財源に係る自動車関係諸税の廃止
  - イ 自家用自動車に係る税負担の不公平等の是正
  - ウ 消費税と二重課税の自動車取得税の廃止
  - エ 自動車の買替時の取得税の免除
  - オ 自賠責保険・任意保険の保険料の所得税控除の取扱い
  - カ 環境税の導入への慎重な対応
- (2) 地区協会会員に対する利便供与
  - ① 印鑑証明書照合制度の適用
  - ② 顧問弁護士の無料相談
  - ③ 自動車運転適性診断の実施
  - ④ 交通事故見舞金制度
  - ⑤ ドライブレコーダーの助成措置
  - ⑥ ワークショップ（活用講座）の実施

## 6 地区協会事務局の指導等

- (1) 研修会
- (2) 視 察
- (3) 文書による連絡
- (4) 資料等の配布
- (5) 助成金等の交付

## 7 収益事業関係

当連合協会の主たる収益事業は、自動車登録番号標の交付及び車両番号標の販売、回数通行券の販売等である。

- (1) 自動車登録番号標交付代行
  - ① 番号標の交付及び販売
  - ② 希望番号標の交付
- (2) 高速道路回数通行券委託販売
  - ① 大阪府道路公社
  - ② 大阪市道路公社